

令和2年4月14日

保護者様

伊勢市教育委員会
伊勢市立五十鈴中学校
校長 平本 秀次

新型コロナウイルス感染症防止による臨時休業に係る対応のお知らせ

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと存じます。

4月10日に、三重県教育委員会より新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、県立学校を休業するという発表がありました。本市でも何より子どもたちの健康・安全を第一に考え、市内公立小中学校も下記のように臨時休業とします。

なお、休業中の緊急なお知らせについては、学校ホームページ、すぐメール等でお知らせいたしますので、ご確認いただくよう合わせてお願い申し上げます。

記

1 休業期間 令和2年4月15日(水)～5月6日(水)

※臨時休業終了後の登校は5月7日(木)から
感染拡大の状況変化により、変更の可能性があります。

2 対 象 全校生徒

3 留意事項

(1) 臨時休校中の過ごし方

- ・臨時休業の期間は、3つの密（密接、密集、密閉）の環境を避け、人の集まる場所への外出を控え、自宅で静かに過ごすようにしてください。
- ・生活リズムを整え、計画的に課題に取り組むようアドバイスをお願いします。
- ・運動不足解消のため、適度に体を動かしましょう。（散歩やジョギング、縄跳びなど）

(2) お子様の健康状態について

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合等は、下記の相談窓口へ連絡し、状況を説明の上指示を受けてください。（連絡先は下記参照）
- ・臨時休業中に新型コロナウイルス感染症にり患した場合は、すぐに学校へ連絡してください。

(3) 臨時休業終了後の登校にあたって

- ・臨時休業終了後に、発熱等の風邪の症状がある場合は、出席を控え、学校に連絡してください。
- ・臨時休業終了後以降も、新型コロナウイルス感染症防止のため登校しないという判断をされた場合は、欠席ではなく出席停止扱いになります。その旨、学校にご連絡ください。
- ・5月7日(木)からは、平常授業を行う予定です。

(4) 家庭訪問について

臨時休業期間中の4月20日～4月24日にかけて、家庭訪問を行います。軒先訪問とさせていただきます。お声掛けしてご不在の場合は、そのまま帰ります。不都合がある場合は学校までご連絡ください。

(5) 登校日について

お子様の健康観察、学習状況等の確認及び次の課題の提示等を行うため、臨時休業期間中に、学年別登校日を設けます。

1年生：4月27日（月） 2年生：4月28日（火） 3年生：4月30日（木）

(6) 家庭学習について

各学年で学習課題（課題と一覧表配付）を出しました。一日の生活確認表も配付しましたので、学習と健康の記録を記入してください。学習については、学校からの学習課題の他に、読書やNHK Eテレ視聴、インターネットの活用（「eライブラリ」の生徒IDと説明文書を配布しました）等の自主学習も行ってください。

(7) その他

- ・学校から連絡する際の電話連絡先を改めて確認してください。**変更がある場合**には、**必ず**学校にご連絡ください。また、すぐメールの登録を新たにされる場合も学校へ連絡してください。

<連絡>

- (1) 中体連の春季大会、連合陸上大会は、中止となりました。
- (2) 中学校の校庭は部活動を中止していますので、開放いたしません。
- (3) 給食費の徴収については、今後の授業日数によって給食回数が変わる可能性がありますので、4・5月分の給食費の徴収を予定通り行い、給食回数が確定する年度末に清算させていただきます。

■新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

・伊勢保健所問い合わせ先

電話番号：0596-27-5137

受付時間：9時00分～21時00分（土曜日・日曜日・祝日も対応）

・三重県医療保健部業務感染症対策課

電話番号：059-224-2339

受付時間：9時00分～21時00分（土曜日・日曜日・祝日も対応）